

保育所(園)の入所(園)申請は 2月20日までに

平成9年度の入所(園)受付は12月2日から2月20日まで市内各保育所(園)、市福祉事務所でを行います。

入所(園)申請は保育所(園) または市福祉事務所へ

保育所(園)	所在地	電話番号	施設長名	定員
宝保育所	大幡1539	(45)3080	渡辺 八重子	60
円通保育園	中央3—5—1	(43)4835	佐々木 浩道	150
長生保育園	下谷2954	(45)0683	山本 洋子	60
東陽保育園	古川渡655	(43)8867	折山 裕教	90
三吉保育園	法能866	(43)2385	志村 和彦	60
境保育園	境129	(45)2296	雨宮 徹学	90
盛里保育園	朝日曾雌1798	(48)2053	小俣 賢明	45
川茂保育園	川茂172	(45)4088	川茂 岱定	60
さくら保育園	田野倉1324	(45)2700	安藤 圭子	45
開地保育園	小野623	(43)3647	亀沢 布二子	60
東桂保育園	桂町1239	(43)7185	矢羽 正子	90

入所(園)措置期間
平成9年
四月一日か
ら九月三十
日までの六
か月間とし
、なお引き続
き措置理由
があれば平
成十年三月
三十一日ま
で更新され
ます。
問合せ先
市福祉事務
所厚生係

留意事項
①入所(園)するには、母親が仕事を持っ
ていたり、病気によりその児童の保育
が十分にできない場合に限られます。
しかし、児童の家庭で保護者以外の人
が保育できる場合は除かれます。
②保育料は、入所(園)する児童の同居
世帯員(父母祖父母等)の前年分の所得
税額、前年度分の市民税額、固定資産
税額をもとに決定します。
③入所(園)の決定は、状況調査のうえ
を行います。
④現在入所(園)している児童も来年三
月三十一日で措置解除になりますので、
改めて申請してください。
申請方法
所定の申請書に所要事項を記入のう
え、次の書類を添えて提出してくださ

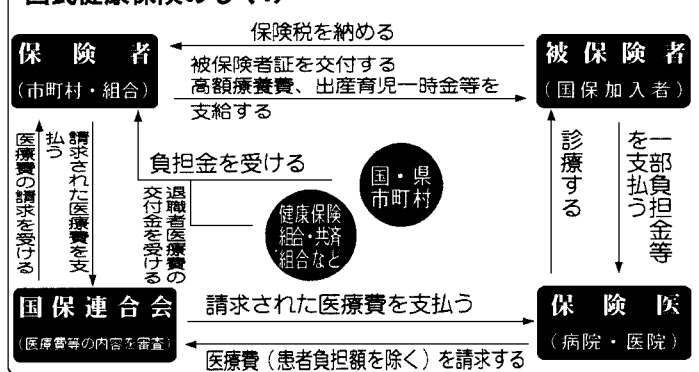
い。
(ア)給与所得者は平成八年度源泉徴収
票。
(イ)所得税確定申告者は、平成八年度分
確定申告書の控えを三月十七日までに
提出してください。
(ウ)口座振替依頼書。(平成八年度か
ら継続して保育所に入所し、すでに口
座が指定してある場合は必要ありませ
ん)
(エ)母親がお勤め(常勤・パート・内
職)をしている場合は、事業所の証明。
(オ)母親が自営業または農業等に従事
している場合は、民生委員の証明書。
(カ)母親が病気、出産若しくは家族に
長期にわたる病人等がいて、その看護
に母親があたっている場合は、医師の
診断書または民生委員の証明書。

国民健康保険のあらまし

国民健康保険は、会社などの健
康保険に加入している人以外の人
を対象に医療の給付と健康づくり
を行うのが主な事業です。
趣旨 国民健康保険の加入者が万
一病気やケガをしたとき、不時の
出費(医療費)が少しでも軽くす
むようにお互いに助け合う制度で
す。
国保の運営 国保の事業を行うの
は、皆さんが住んでいる「市町村」
や同業種の人達が集まってつくっ
ている「組合」です。これを「保
険者」といいます。
保険税 保険税は医療費などの支

払いや子どもが生まれたたり、家族
のだれかが亡くなったときの給付
費などに使われる大事な財源とな
るものです。
※保険税滞納者
特別な事情がないのに保険税を
ある期間滞納し続ける世帯は被保
険者証の返還をもとめられ、代わ
りに「被保険者資格証明書」が交
付されることがあります。この証
明書で医療機関にかかりますと医
療費の金額を自己負担し、後日保
険給付分を保険者に請求すること
になります。

国民健康保険のしくみ



保険税のしくみ

基本的には次の方法によ
り計算した額の合計が1
年間の保険税となります。
ただし、医師国保組合と
建設国保組合については
別計算となります。

①所得割額

世帯の所得に応
じて計算する額

③均等割額

世帯の被保険者数に
応じて計算する額

②平等割額

世帯につきいく
らと計算する額

④資産割額

世帯の固定資産に
応じて計算する額

途中加入、脱退の場合の保険税

年度の途中で国保に加入したときは、加入し
た月から計算されます。また、途中で国保を脱
退したときは、脱退した月の前月分までの保険
税が月割で計算されます。

①+②+③+④
= 1年間の保険税